

① 金融機関を狙うサイバー攻撃の現状と対策

サイバー攻撃の脅威が高まるなか、社会インフラである金融機関も標的になっており、二〇二四年には金融庁からガイドラインが公表されるなど、職員一人ひとりの高いリテラシーが求められている。本稿では、金融機関職員が知っておきたい基礎知識と関連用語を紹介する。



株式会社NTTデータ経営研究所
マネージングディレクター
金融政策コンサルティングユニット長
大野 博堂

1993年早稲田大学卒業後、NTTデータ通信に入社。デリバティブ取引管理システムなどの企画に従事。2000年、大蔵省大臣官房調査企画課、総合政策課にてマクロ経済分析に従事。2006年からNTTデータ経営研究所にて政府、金融機関への調査研究、コンサルティングを担当。著書多数。毎年70回程度各地で講演。



1 サイバー攻撃とは

(1) サイバー攻撃の概要と個人・企業への影響

サイバー攻撃とは、インターネットや通信回線などを通じて、個人や企業、団体が保有もしくは使用するIT機器やシステムを対象に行われる悪意のある外部からの攻撃を指します。

個人の場合は、SNSやメールを通じて特定のURLをクリックすることで、敵が立ち上げた偽のホームページに誘導され、自身のIDやパスワードが盗み取られ、インターネットバンキングなどから不正に送金や出金などがなされるケースが後を絶ちません。また、クリックしただけでウイルスに感染し、自身が利用するIT機器が乗っ取られたり、IT機器に保存していた

個人情報などが窃取されるという手口も増加傾向をたどっています。

同様に、企業が狙われるケースも増加しています。企業自身が敵のターゲットとなり、対外接続系のシステムに不正侵入されたりするケースのほか、企業が連携する他社、例えば業務やシステムの委託先に攻撃が仕掛けられ、当該企業を経由して自社のシステム環境が攻撃されたり、

障害が発生させられてしまうケースも増加しています。

また、最近では、外部からインターネットや通信回線を経由することなく、直接、内部者や外部からの指示を得て持ち込まれたUSBなどを使い、いわゆるマルウェア（九頁「関連用語」※1参照）などを直接にIT機器やシステムに感染させる手法もみられます。

このように、これまでにな

特集

知っておきたい

金融サイバーセキュリティの基礎知識

②

サイバーセキュリティ・リテラシーを身につける

銀行業務検定試験「金融サイバーセキュリティ3級」模擬問題



金融機関の営業店行職員が、サイバー攻撃や情報漏えいといったリスクに適切に対応できる知識と判断力を身につける検定試験「金融サイバーセキュリティ3級」が二〇二五年二月から始まった。ここでは四つの模擬問題を取り上げる。

株式会社
エス・ピー・ネットワーク

特殊詐欺・SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺被害状況

模擬 問題①

詐欺の手口に関する記述について、適切なものは次のうちどれですか。

- (1) 詐欺グループによる犯行では、実行前の準備として被害者の住所や氏名、資産情報などを探る「予兆電話」がかかってくることがある。
- (2) オレオレ詐欺では、近年若年層の被害も報告されており、全体に占める割合は徐々に増加しているため、現在では若年層が高齢者よりも多数派となっている。
- (3) SNS型ロマンス詐欺では、嘘の投資広告からSNSに誘導され「投資金」や「手数料」の名目で振り込ませる。
- (4) インターネットバンキングにおいて、ワンタイムパスワード等の二段階認証を採用していれば、リアルタイム型フィッシング詐欺は完全に防止できる。



解説

SNS型ロマンス詐欺は、SNS等を通じて出会った者と、直接会うことなくやりとりを続けることで恋愛感情や親近感を抱き、金銭等をだまし取られる詐欺です。最近では、親族、警察官、弁護士等を装うオレオレ詐欺の中でも、偽の逮捕状などを示してだます「ニセ警察詐欺」が猛威をふるっています。偽の書類や動画等を使った手口は巧妙化しており、若者の被害が顕著です。また、犯行前の下調べとして、被害者の住所や

氏名、資産情報等を電話で確認する例も報告されています。

フィッシング詐欺対策としては「多要素認証」が有効ですが、最近ではワンタイムパスワードなども盗み取る「リアルタイムフィッシング」の手口も現れています。多要素認証の強度を高めるため、指紋や顔などの生体認証を使う「パスキー」やPKI（公開鍵暗号基盤）との併用が望ましいといえます。

正解

(1)

顧客利便性向上と事務効率化につなげる

JAバンク Smile Navi(タブレット)とQR伝票作成ツールの利活用

農林中央金庫 JAバンク業務革新部



JAバンクでは、営業店の窓口業務における効率化と利便性向上を目的に、新たな営業店システムを導入しています。営業店システムの運用効果や具体的な利活用事例を基に、さらなる利用拡充に向けた取組みを紹介します。

JA店舗事務 効率化の全体像

JAバンク中期戦略（二〇二五～二〇二七年度）においては、「事務効率化・店舗ATM再編」を重点施策として掲げており、JA店舗を従来の「事務の受け皿の場」から「提案・相談の場」へシフトしていくことを目指しています。この取組みを実現するためには、①非対面サービスの推進等により店舗に持ち込まれる事務を解消する、②持ち込まれた事務処理を効率化する、という二つのアプローチが重要となります。

今回は、②の店舗に持ち込まれる事務を効率化しつつ顧客利便性向上のために導入した、JAバンク Smile Navi（以下、「タブレット」という）、Web QR 伝票作成ツール（以下、「Web QR」という）、内部取引QR伝票作成ツール

（以下、「内部QR」という）の三つのツールを紹介します。

各ツールの効果



JAバンク Smile Navi
（タブレット）

お客様がタブレット画面に沿って入力した内容をQRデータ化し、お客様・職員双方の負荷を軽減します。お客様は、必要事項を選択・入力するだけで取引可能となり、キャッシュカードを読み込むことで、氏名・口座番号等が自動反映されるなど、利便性が向上します。



Web QR 伝票
作成ツール

さらに、入力内容はQR伝票（後述参照）で窓口端末に連携され、新人職員でも正確な事務処理が可能です。加えて、タブレット操作を通じて顧客との会話が生まれ、サービスの機会にもつながります。

2025年

特別企画

重要判例 解説ダイジェスト

2025年も、金融界に大きな影響を及ぼす判例が数多く出されました。12月号では、特別企画として、重要判例をダイジェストで紹介いたします。本誌や判例誌に掲載されたもののうち、JAの業務に深く関わる10の判例解説を、1年間のおさらいとしてご活用ください。

曾我 幸男

弁護士
(河野・川村・曾我
法律事務所)



【事案】

① Xは、クリニックを運営する

1 貯金
代理人による預金口座解約・送金と銀行の責任
(東京高判令和五・八・八金融・商事判例一六八四号三四頁。本誌六五八号四八頁参照)

③ Y1は、Y2銀行α支店の担当者A、Bに電話してX名義

② XはY1に、D法人の未払債務を弁済することを委託する趣旨で、Y2銀行α支店のX名義の預金口座の解約と送金することを承諾した。

医療法人社団(以下、「D法人」という)の理事長であり、Y1はD法人の事務長であった。

預金者から依頼を受けた者が預金口座を解約し、その払戻金を預金者の意図しない振込先に

〈争点〉

提起した。

に対して、損害賠償請求訴訟

の中で、Xは、Y1、Y2銀行

の未払債務には充当されなかった

振込みを行ったが、D法人の未

名義の定期預金を解約し、振

⑤ Y1は、Y2銀行α支店のX

行して構わないと述べた。

ので同人の指示に従って、実

した。XはY1に任せている

頼人名、金額等について説明

思確認、解約後の振込先、依

に基づき、定期預金解約の意

らAが聞き取った内容のメモ

確認をした旨伝え、Y1か

との申し出があり、Xの意思

てD法人の支払いに充てたい

らX名義の定期預金を解約し

④ Bは、Xに電話して、Y1か

こととした。

はXに電話で意思確認をする

応できないことを伝えた。B

べ、急を要し、Xが多忙で対

の定期預金を解約したい旨述